

公害防止主任者（代理者）は技術的事項の管理者です。資格が必要です。

「公害防止主任者の代理者」の場合はこちらに「○」をつけて下さい。

記入例

第95条関係)

公害防止主任者（公害防止主任者の代理者）
選任（死亡、解任）届出書

届出日を記入して下さい。

〇〇年〇〇月〇〇日

（宛先）

〇〇株式会社
東京都〇〇区〇〇1-1-1
代表取締役社長 〇〇〇〇
03-1234-5678（代表）
049-123-4567（事業所）

本社の代表取締役社長等が届出者です。
届出者が工場長等の場合は代理人になりますので本社の代表取締役社長等の委任状が必要です。

届出者

氏名及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
（電話番号）

第113条第3項（第115条第2項において準用する第113条第3項）の規定により、次のとおり届け出ます。

指定工場等の名称	〇〇株式会社 〇〇川越工場		※整理番号	
指定工場等の所在地	川越市〇〇1-1-1		※受理年月日	年 月 日
大気排出ガス量	m ³ _N /h		※指定工場等の番号	
ばい煙発生施設の種別	別紙1のとおり。		※備考	
水質排出水の量	m ³ /日			
汚水等排出施設の種別	別紙2のとおり。			
騒音・振動発生施設の種別	別紙3のとおり。			
ダイオキシン類関係発生施設の種別	別紙4のとおり。			
公害防止主任者 〔公害防止主任者の代理者〕	選任年月日	〇〇年〇〇月〇〇日		
	職名	〇〇課長	氏名	〇〇〇〇
	担任業務の範囲	公害防止に係る業務		
	選任・解任等された日から30日以内の届出が必要です。			
選任の事由	人事異動のため			
公害防止主任者 〔公害防止主任者の代理者〕	死亡、解任年月日	〇〇年〇〇月〇〇日		
	職名	〇〇課長	氏名	〇〇〇〇
	担任業務の範囲	公害防止に係る業務		
	公害防止主任者（公害防止主任者の代理者）が他の指定工場等の公害防止主任者（公害防止主任者の代理者）を兼ねる場合は、その兼ねている指定工場等の名称及び所在地			
解任の事由	人事異動のため			

ダイオキシン類関係の場合は別紙4を記入して下さい。

選任する場合に記入して下さい。

解任する場合に記入して下さい。

公害防止主任者資格認定講習（県）の修了証書の写しを添付してください。

それぞれの公害防止管理者の資格を有する者は公害防止主任者とみなされますので、公害防止管理者等国家試験合格証書（国）・公害防止管理者等資格認定講習修了証書（国）の写しを添付してください。

- ※印の欄には、記載しないこと。
- 届出書及び別紙の用紙の大きさは、日本産業規格A4
- 公害防止主任者（公害防止主任者の代理者）が他の指定工場における公害防止組織の整備に関する法（運輸省令第3号）第5条第2号ただし書に基づく基準を

別紙 4

ダイオキシン類発生施設の種類

番号	施 設 の 名 称	別表番号	号番号	施 設 の 規 模	施 設 の 用 途
1	廃棄物焼却炉	1	5	焼却能力 50kg/h	廃棄物の焼却
2					
3					
4					
5					

- 備考 1 「施設の名称」の欄には、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1又は別表第2に掲げる施設の名称を記載すること。
- 2 「別表番号」の欄には、当該施設が同令別表第1に掲げる施設であるときは「第1」、同令別表第2に掲げる施設であるときは「第2」と記載すること。
- 3 「号番号」の欄には、同令別表第1又は別表第2に掲げる号番号を記載すること。
- 4 「施設の規模」の欄には、同令別表第1に掲げる規模を記載すること。ただし、同令別表第2に掲げる施設にあっては、記載しないこと。